

回	日時 (第1金曜日: 19時~20時45分)	タイトル	講座内容	講師(講師紹介はこちら)
1回	令和2年4月3日(金) 19時~20時45分	アドバイザーが伝えたいお金の人生設計 ・投資助言に抵触しないために知っておきたいコンプライアンス(60分) ・アドバイスの実例(30分) 質疑応答	・FPとして法令遵守し、かつ、アドバイザーとして最大限の仕事をするためにはどうすればいいか(坂本弁護士より) ・「これから合理的な資産形成をしたい」という相談者にどのようなアドバイスをして実行まで伴走しているかの実例(岩城より)	坂本有毅 弁護士 岩城みずほ(CFP®)
2回	令和2年5月1日(金) 19時~20時45分	・生活者に伝えたい長期投資(50分) ・優先的に使いたいNISA口座の仕組み、改制点(50分) 質疑応答	・アドバイザーが伝えるべき長期投資のポイント(岡本より) ・新NISA、つみたてNISAの新しい制度の詳細と使い方(今井より)	岡本和久(CFA®) 今井利友(金融庁)
3回	令和2年6月5日(金) 19時~20時45分	投資家・アドバイザーとして知っておきたい株式指数を利用したつみたて投資の効果について(80分) 質疑応答(25分)		竹中正治 (龍谷大学経済学部教授)
4回	令和2年7月3日(金) 19時~20時45分	投資家・アドバイザーとして知っておきたい景気変動のメカニズム(80分) 質疑応答(25分)	景気はどのように変動するのか、景気予測はどのように行なうのか、等々に加え、景気と株価、為替、金利の関係などについても論じる。	塚崎公義 (久留米大学商学部教授)
5回	令和2年8月7日(金) 19時~20時45分	アドバイザーとして知っておきたい公的年金制度の理論・意義・仕組み(80分) 質疑応答(25分)		募集時に公表します。
6回	令和2年9月4日(金) 19時~20時45分	アドバイザー・生活者のための年金と人生設計の考え方	公的年金と自助努力で合わせて、ライフイベント、老後保障をどう考えていくか健康保険制度にも触れる。	社労士(募集時に公表します) 岩城みずほ(CFP®)
7回	令和2年10月2日(金) 19時~20時45分	知らないとかケドする!? データで証明する投資理論・投資手法の実際(80分) 質疑応答(25分)	ポートフォリオ理論や投資指標を実践にどう活かすか、どこまで信じていいのか。 ・PBRやPERは使えなくなった。 ・ROEの本当の意味、正しい活用法 ・買ってはいけない、外国人が買った株 ・投資信託の賢い選び方 .etc	井出真吾 (ニッセイ基礎研究所上席研究員、チーフ株式ストラテジスト)
8回	令和2年11月6日(金) 19時~20時45分	投資家・アドバイザーとして知っておきたい為替相場の変動に関する基礎知識(80分) 質疑応答(25分)		竹中正治 (龍谷大学経済学部教授)

9回	令和2年12月4日(金) 19時～20時45分	老後貧乏にならないためのお金の法則(80分) 質疑応答(25分)	過去100年の米株で分析する長期分散投資・積み立て投資のセオリー、悪い金融商品の見分け方、投信の名目コストの影響と実質コスト、投信のインベスターリターン、円高に勝つ外貨投資のポイント、投資優遇税制の活用法、公的年金の増額法、公的・私的年金の最適な組み合わせ方など資産形成について総合的に解説します。	田村正之 (日本経済新聞社編集委員)
10回	令和3年1月8日(金) ※第2金曜 19時～20時45分	アドバイザーとして知っておきたい脳の錯覚の怖さ(80分) 質疑応答(25分)	初心者が損切り出来ないのは脳の錯覚による、といった話を知り、脳の錯覚による失敗を減らす。	塚崎公義 (久留米大学商学部教授)
11回	令和3年2月5日(金) 19時～20時45分	トラブル防止(認知症対策含む)対策として知っておきたいこと(80分) 質疑応答(25分)	準備が整い次第詳細発表します。	司法書士(準備が整い次第公開します)
12回	令和3年3月5日(金) 19時～20時45分	投資家・アドバイザーとして知っておきたい不動産投資の基礎知識(80分) 質疑応答(25分)		竹中正治 (龍谷大学経済学部教授)
13回	令和3年4月2日(金) 19時～20時45分	相続にあたり、親名義の自宅不動産、所有不動産、有価証券についてどう対策すればよいのか。税金面から知っておきたいこと(80分) 質疑応答(25分)	不動産の購入・所有・譲渡・相続・贈与には、いろいろな税金が発生する。 税金の種類・税金が優遇される特例制度について解説。また、不動産に関しては、相続税対策と称して、金融取引を絡めたトラブルもおこっているが、なぜこのような問題がおきるのか？ 相続税の計算の仕組みが分かると売り手側の手口が見えてくる。財産を相続するにあたり、不動産の価額が占める割合が多いとトラブルが発生しやすくなるので、注意点等についても解説する。	江黒清史(税理士)